



広報

川越

一号 外一

3月30日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)23-1450(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧二

■編集 企画部企画課



滝の下終末処理場を見学する施設めぐりの方々

施設特集

利用しましょう市の施設

古い文化と伝統のまち、川越市は、ここ数年著しい人口増と、急速な都市化の波にのって画期的な発展を続けています。

年間の人口増は二万人を越え、世帯数も五千世帯近くも増加しています。このように増加する人口の約七〇割は、他の市町村から転入するいわゆる社会増によるものです。

市の行政も、人口増と都市化の現状に対処して、近代都市としての機能を高め、住みよい町づくりを進めるため積極的に諸施設の建設、整備拡充を行なっています。しかし新しく川越市に転入された方や、利用したい施設があるのを知らなかったために活用しなかった、という方もあると思います。

そこで、広報川越に各施設を特集し紙上「施設めぐり」を計画してみました。掲載方法は、市民のみなさんが、直接施設を利用できるものと、市民生活向上のために市で運用するものに分け、写真と簡単な説明、利用方法、使用料金などが、紙面の都合で各施設とも詳細にわたって掲載することができませんでしたが、みなさんがご利用になる際参考にしていただければ幸いです。

施設紹介目次

文化教養施設……………2～4

市民会館、本丸御殿、農業センター、婦人会館、公民館、勤労青少年ホーム、小・中学校、図書館、山の家。

体育施設……………4～5

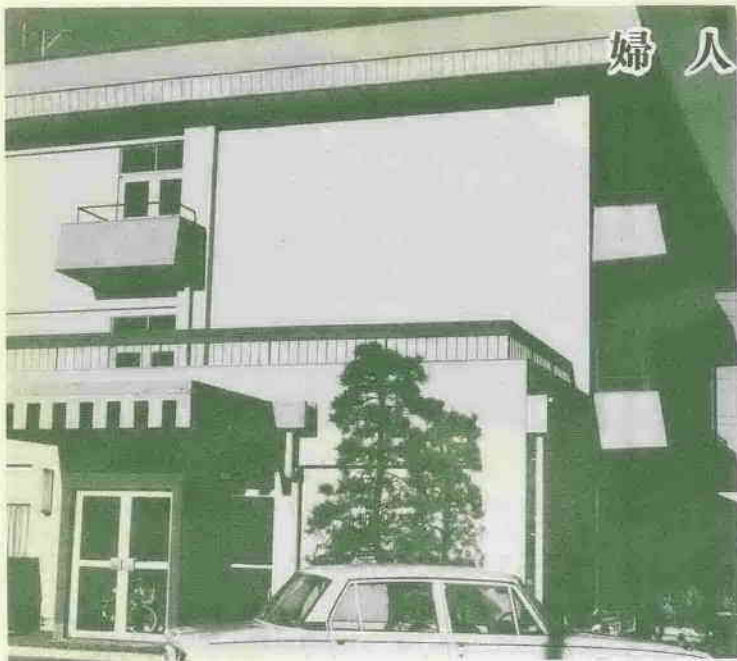
野球場、市営プール、市民体育館、庭球場、市民グラウンド、交通公園、上戸運動公園、府川運動場

厚生施設……………6～7

老人会館、保育園、診療所、市営住宅、母子寮、公益質屋、老人ホーム、授産所、葬祭関係、

間接利用の施設……………8

浄水場、と畜場、給食センター、終末処理場、じん焼却場



婦人会館

所在地 川越市脇田新町10-2 ☎42-6346

働く婦人や家庭の主婦などが、日常生活を営むために必要な生活知識、技術、教養を身につけるとともに、余暇を楽しく、有意義にすごしていただき、婦人の福祉を増進するための施設です。

施設概要 1階…託児室、相談室
2階…談話室、図書室、和室、料理室、準備室
3階…講習室、展示室、和室3室



利用方法 個人でも、団体でも使用は無料です。
使用日の7日前までに、使用許可申請書(婦人会館にあります)を提出してください。
休館日 毎週木曜日(祝日の場合は翌日)と年末年始。

公民館

公民館は、みなさんが、日ごろこんなことを知りたい、学んでみたい、またはこんな悩みがあるのだが解決の方法がわからないというときにご利用いただくところです。

公民館では、いろいろな行事も催します。たとえば、おとし寄りの場合高齢者学級、ご婦人のためには婦人学級、お若い人には青年学級というような各種の学級をはじめ、専門的な知識・技能を身につけたい、という方に、孔版、手芸、歴史などの講座や教室、そして市民ハイキング、映画会などのレクリエーションなどです。川越市には現在、中央、南公民館のほか各出張所管内に1館ずつ計12の公民館があり、それぞれが特色のある活動を行なっています。公民館には、みなさんが集会などにご利用いただける貸室もありますからご利用ください。

公民館使用料金

館名	室名	午前	午後	夜間
中央公民館 三久保町18-3 ☎22-1394	会議室(20)	200	300	350
	講座室(40)	300	450	500
	和室1号(20)	250	400	500
	"2号(40)	400	600	800
南公民館 脇田本町1-2 ☎43-0038	展示室(92㎡)	250	350	400
	大会議室(70)	250	350	400
	会議室1号(25)	150	200	250
	"2号(10)	100	150	200
福原公民館 大字分館481-3 ☎42-5005	講堂(100)	200	300	300
	日本間(120)	300	450	550
	会議室(20)	100	150	200
	講座室(50)	200	300	350
蔵ヶ岡公民館 大字分館177-2 ☎31-1009	調理室(40)	200	300	350
	ホール(300)	300	450	550
	日本間(50)	100	150	200
	会議室1号(15)	150	200	300
蔵ヶ岡北公民館 大字分館2132-4 ☎31-4455	"2号(30)	150	200	300
	"3号(30)	150	200	300
	和室(16)	50	100	100
	日本間1号(80)	300	450	550
名細公民館 大字分館1842 ☎31-0001	"2号(10)	100	150	200
	会議室(30)	200	300	400
	講座室(80)	250	350	400
	和室(30)	150	200	250
山田公民館 大字山田161 ☎24-4194	調理実習室(30)	400	500	600
	大会議室(150)	350	450	550
	講座室(20)	150	200	250
	和室1号(25)	150	200	250
芳野公民館 大字北町島119-2 ☎22-1873	"2号(25)	150	200	250
	調理実習室(24)	400	500	600
	講座室(90)	300	400	500
	和室1号(15)	100	150	200
古谷公民館 大字古谷13830-2 ☎35-1834	"2号(15)	100	150	200
	調理実習室(20)	400	500	600

※ 午前(前9.00~正午) 午後(後1.00~5.00) 夜間(後5.30~9.30) 表中の△は利用できる人員を表します



川越勤労青少年ホーム(県立)

所在地 川越市三久保町18-3 ☎22-5241



勤労青少年ホームは働く青少年の福祉増進を図るために建設したものです。働く勤労青少年のみなさんが、仕事の休みや余暇を、ホームの娯楽設備を使って、気軽に、楽しく過ごしていただき、身も心も健康であることとする施設です。

25歳以下の勤労青少年であれば誰でも、簡単な利用手続きをするだけで、自由にしかも無料で利用できます。

市民会館使用料金 (ホール及びホワイエ)

使用区分	使用時間	午前	午後	夜間	午前-午後	午後-夜間	全日	
入場無料の場合	平日	5,000	9,000	12,000	13,000	20,000	24,000	
	土曜	5,000	10,800	14,400	15,600	24,000	28,800	
	日曜・祝祭日	6,000	10,800	14,400	15,600	24,000	28,800	
有料入場の場合	平日	150円以下	6,500	11,700	15,600	17,000	26,000	31,000
		150円~300円	10,000	18,000	24,000	26,000	40,000	48,000
		300円以上	15,000	27,000	36,000	39,000	60,000	72,000
	土曜日	150円以下	6,500	14,000	17,000	20,300	31,200	37,400
		150円~300円	10,000	21,600	28,800	31,200	48,000	57,600
		300円以上	15,000	32,400	43,200	46,800	72,000	86,400
日曜・祝祭日	150円以下	7,800	14,000	17,700	20,300	31,200	37,400	
	150円~300円	12,000	21,600	28,800	31,200	48,000	57,600	
	300円以上	18,000	32,400	43,200	46,800	72,000	86,400	
1階ホワイエのみ使用の場合		1日	4,000円					
2階ホワイエのみ使用の場合		1日	2,000円	午後5時以降は1時間につき300円増				
舞台のみ使用の場合		ホール使用料の3分の1						
楽屋のみ使用の場合(1室当り)		300	450	480	800	900	1,200	
控室のみ使用の場合		150	220	250	400	450	600	
浴		1回 1,000円						
オーケストラピット		1回 2,000円 午前、午後、夜間を各1回とします						

市民会館使用料金 (貸室) 単位:円

室使用時間	午前	午後	夜間	午前-午後	午後-夜間	全日
大会議室	平日	1,800	2,700	3,000	4,800	5,700
	日曜・祝祭日	2,160	3,240	3,600	5,760	6,840
第一会議室	平日	600	860	1,000	1,600	1,860
	日曜・祝祭日	720	1,040	1,200	1,920	2,240
第二会議室	平日	450	670	800	1,200	1,470
	日曜・祝祭日	540	810	960	1,440	1,770
第三会議室	平日	750	1,120	1,200	2,000	2,320
	日曜・祝祭日	900	1,360	1,440	2,400	2,790
第四会議室	平日	300	450	600	800	1,050
	日曜・祝祭日	360	540	720	960	1,260
和室	平日	350	500	650	850	1,100
	日曜・祝祭日	400	550	750	1,000	1,300

農業センター

所在地 川越市郭町2丁目28

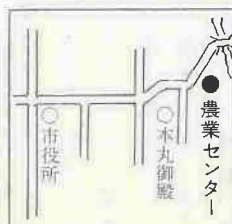
農業の振興を計る目的で、昭和37年4月に開所し、農業振興を中心に研修会、講習会等に利用されています。

施設概要 会議室、生活改善室

利用方法 所定の申込書(農業センターにあります)に使用料を添えて事前に農業センターに提出してください。

農業センター使用料金

室名	昼間		夜間	昼夜一日
	午前	午後		
会議室	300	400	600	1,000
生活改善室	300	400	600	1,000



文化教養施設



市民会館

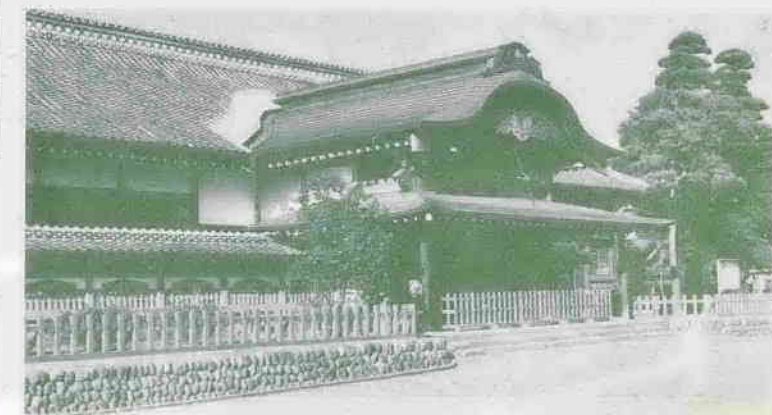
所在地 川越市郭町1丁目18-7 (☎22-4679)

市民文化の殿堂市民会館は、市制施行40周年の記念事業として昭和39年に完成、以後、テレビ放送をはじめ音楽会、演劇、文化祭、従業員家族慰安会等幅広く、しかも連日のように使用されています。

施設概要 大ホール(固定席1,261名、その他280名)

第1~第4会議室、和室等

利用方法 使用申込みの受付は6ヵ月前から行ないます。申込書に使用料金を添えて市民会館に提出してください。各施設の使用料は別表のとおりです。申込み用紙は市民会館事務局にあります。なお使用上のくわしいことは申込時にお知らせします。
休館日 毎週火曜日と年末年始(12月29日~1月3日)



本丸御殿

所在地 川越市郭町2丁目初雁公園内

昭和42年埼玉国体を記念して修復した本丸御殿は、川越城の本丸の一部で、長禄元年太田道真・道灌親子によって築城され、その後嘉永元年松平大和守齊典の時代に拡張されたもので玄関は17万石当時の格式が表現されています。内部の室はすべて和室ですから、花・茶道・句会などをはじめ、展示会などに利用できます。

本丸御殿使用料金

室番号	室名	午前	午後	午前-午後
1号室	大広間	300	400	600
2号室	簾の間	100	150	200
3号室	使者の間	150	200	300
4号室	使番詰所	150	200	300
5号室	番付老成詰所	100	150	200
6号室	物頭詰所	100	150	200
7号室	坊主当番詰	100	150	200
全	室	1,000	1,500	2,500

休館日 年末年始

体育施設

市民の健康増進を図る目的で、設置されている体育施設は、川越市民ならだれでも気軽に利用できます。

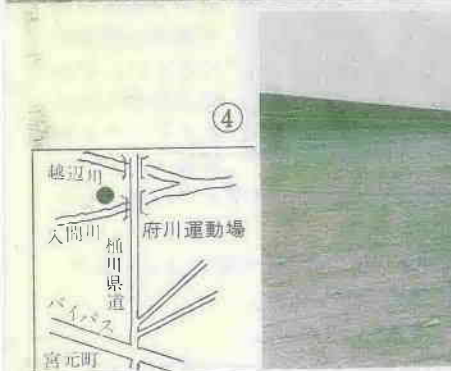
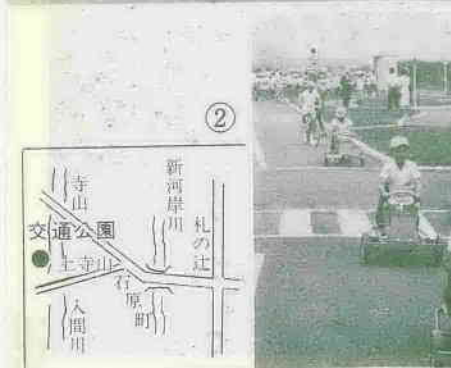
利用する場合は、5日前までに初雁公園管理事務所(市民体育館は教育委員会)へ直接おいでになって使用許可申請書(公園管理事務所にあります)に使用料金を添えて提出してください。

公園管理事務所の休日

3月15日～11月15日までは毎週火曜日

11月16日～3月14日までは日曜・祝祭日

なお体育施設利用についてくわしいことは、初雁公園管理事務所(☎22-1301, 郭町2丁目13-1)へ直接お問い合わせください。



市民体育館使用料金

使用目的	使用者の区分	使用時間		
		前8.30～正午	後1.00～5.00	後5.30～9.30
体育競技	学校・スポーツ団体	1,000	1,200	1,600
	一般	2,000	2,400	3,200
体育競技以外	有料入場の場合	4,000	4,800	6,400
	一般	6,000	7,200	9,600
放送器具一式	入場が150円以下	9,300	16,800	21,200
	有料の150～300円	14,400	25,900	34,500
	場合300円以上	21,600	38,000	51,800
放送器具一式		1時間につき400円		

市民体育館

所在地 元町1丁目5

競技場面積38m×30m(有効面積)

収容人員 1,470名(座席766,立見席704)

所用コート バレーボールコート2面

バスケットボールコート2面,ハンド

ルコート1面,庭球コート1面,バド

トンコート8面,卓球台10台

利用時間 午前8時30分～午後9時30分

使用方法 使用希望日の5日前ま

使用許可申請書(教育委員会にありま

に使用料金を添えて教育委員会保健体育課提出してください。



庭球場

庭球場使用料金

使用者区分	使用時間	2時間
学生・生徒(一面)		100円
一般(〃)		200

所在地 川越市郭町2丁目

(初雁公園内)

面積 2,500㎡

コート 2面



野球場

野球場使用料金 単位:円

使用区分	使用時間	平日		土曜日		休日	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後
入場が無料の場合	学生	100	150	100	200	150	200
	一般	200	300	200	400	300	400
入場が有料の場合	学生	1,000	1,500	1,000	2,000	1,500	2,000
	一般	2,000	3,000	2,000	4,000	3,000	4,000
管轄日時に入場が有料の場合		6,000	9,600	6,000	10,800	9,600	10,800
電気設備		午前200円, 午後300円					

*野球以外の目的で使用する場合、料金はそれぞれ上記の3倍です。



市営プール

プール使用料金

使用者区分	使用時間	2時間
中学生以下(1人につき)		10円
高等学校生徒(〃)		20
一般(〃)		50

*団体(30人以上)利用の場合は、3割引きとなります。

弓道場

所在地 川越市郭町2丁目(初雁公園内)

面積 600㎡

矢道 28m

行射 5人程度

弓道場使用料金 単位:円

使用区分	使用時間	午前	午後
小・中学校生徒		10	20
高校生以上のもの		20	30
専用料金(競技会)		200	300



小・中学校

市立の学校は、小学校19校、中学校12校、高等学校1校があります。各学校とも設備は年々充実し整備されていますが、児童生徒数が急速に伸びているため、校舎の増改築が急ピッチで行なわれています。

昭和47年度中には、新設小学校の建設が2校計画されています。(写真は霞ヶ関中の防音校舎)



図書館

所在地 川越市郭町1丁目18-1, ☎22-0059
市立図書館は大正4年5月に開館、蔵書は現在約6万冊あります。

利用は図書館内でも、ご家庭に持ち帰っても読むこともできますし、遠方の方のためには家庭文庫友の会という制度もあります。市民のみさんの図書ですから十分に活用してください。

休館日 毎週月曜日と祝日、年末年始。なお毎月末は図書整理のため館内閲覧はいたしません。



川越市山の家

所在地 比企郡都幾川村大字大野
昭和47年6月1日開館を目前に、現在建設中です。施設の目的は、青少年の健全育成と市民のいこいの場とするものです。利用料金その他は未定です。施設概要 鉄骨コンクリート造、3階建 宿泊、体育施設のほかキャンプ場も併設されます。

①市民グランド

所在地 川越市郭町2丁目 面積 10,000㎡
収容人員 2,000名 トラック 一周200m, 直線130m
用途 スポーツ一般

②交通公園

所在地 川越市大字鯨井143 面積 5,800㎡
施設と用具 (ゴーカド、自転車、道路標識、警報機などの交通ルールを学ぶのに必要なもの) 用具の貸出し、3歳以上の団体(10人以上)で引率者が1名以上いる場合です。開設は年末年始を除き毎日

③上戸運動公園

所在地 川越市大字上戸(入間川河川敷)
面積 22,106㎡ Aグラウンド 9,693㎡, Bグラウンド 7,080㎡, 練習場 5,383㎡, バックネット2基,
用途 野球, ソフトボールなどにご利用ください。
開設期間 3月15日～11月15日まで

④府川運動場

所在地 川越市大字府川(入間川河川敷)

面積 11,868㎡

用途 サッカー, 野球, 運動会など

開設期間 3月15日～11月15日まで

①～④の施設の利用は無料ですが、事前に公園管理事務所に申し出てください。

老人ホーム

所在地 川越市大字笠幡3685-1 ☎31-1551
 社会福祉法人川越老人ホームは、昭和32年に開園、現在身寄りのないお年寄りが約90名、毎日楽しく老後の生活を送っています。この施設は、生活保護法にもとづく施設ですから、入園の条件は生活保護法による被保護者が原則ですが、自己負担の方でも室に余裕がある場合は入園できます。くわしいことは、市の社会福祉事務所または老人ホームへ直接お問い合わせください。



川越市授産所

所在地 川越市脇田新町18-7 ☎43-3731
 授産所は、生活保護法にもとづく施設で、身体や家庭の事情などによって、一般の事業所へ勤めることが困難な方を対象にこの施設で働いていただき、自立できるようにするためのものです。仕事は施設の設備を使って作業する場内作業と、各家庭でできる仕事(内職)があり、現在約20名の方が働いています。また授産所は、内職のあっせんの業務も行なっていますからご利用ください。くわしいことは、市役所社会課(☎23-1450)か直接授産所にお問い合わせください。



公益質屋

所在地 川越市仙波町2丁目20-6 ☎22-2617
 急な出費あるいは生活のつなぎ資金が必要なとき、簡便な市民金融としてご利用いただけるのが、公益質屋です。貸付金額は、一般の質屋と同じように、担保になる品物(公益質屋は不動産を除きます)をご持参いただき、一世帯当り5万円を限度としてお貸しします。利率は1ヵ月3分、流質は4ヵ月です。利用方法はじめての方は、米穀通帳または免許証と印かんをお持ちください。



市営住宅

川越市には、現在679戸の市営住宅が市内の十数ヵ所に分散して建てられています。一番規模の大きいのは月吉団地で192戸、次が寿団地の102戸です。寿団地は市営住宅の中では一番新しい住宅で、昭和47年度もここに65戸の住宅を建設する予定です。

市営住宅の入居資格は、市内に在住または在勤の方で、住宅に困窮していることが条件ですが、この制度のため前から、入居には一定の所得制限があります。

新しい住宅が完成したとき、またはあき家が出たときは、「広報川越」でお知らせしますから入居を希望される方は、注意してご覧ください。なお市営住宅の係は、市役所建築課です。



母子寮

所在地 川越市岸町3丁目28-1
 入所世帯 定数10世帯
 母子寮は、配偶者のない母と子(18歳未満の子)の世帯で、居宅その他の関係で児童の福祉がそこなわれるような場合、その母と子に入所していただき安定した生活を営んでもらう施設です。

葬祭関係

火葬場、霊柩自動車、葬祭具等ご使用になるときは、市役所市民課または各出張所においでください。ただし土曜日の午後と日曜・祝祭日は出張所では受け付けできません。

また、友引の日は葬祭業務は休ませていただきます。使用料金は別表のとおりです。市外の方が使用する場合は、霊柩車と火葬場のみとなり料金はこの表の額とは異なります。

葬祭用具等料金

使用区分	料金
葬祭具一式(標準経費)	火葬の場合 5,280円 土葬の場合 4,380円
祭壇(3日間)	900円
霊柩自動車(市内地域片道運行)	1,200円
火葬場	12歳以上 1,100円 12歳以下 800円

厚生施設

老人会館

所在地 川越市大字伊佐沼 612 ☎24-3366
 老人会館は、多年社会の発展に貢献されたおとしよりの方々に、いこいの場として楽しいひとときを過ごしていただくためのもので、



昭和46年6月8日から開館しています。

利用方法 60歳以上の方なら団体個人を問いません。利用日3日前までに電話等で直接老人会館に申し込んでください。10人以上まとまった場合はバスで送迎します。

時間と料金 午前10時～午後4時まで、市内居住の方は1日50円、市外の方は1日200円。

休館日 毎月曜日と祝日および12月29日～1月3日まで。



保育園

保育園は幼稚園とは異なり、幼児ならだれでも入園できるという施設ではありません。入園の対象となる幼児は、保護者が仕事や病弱などで幼児の保育ができない、いわゆる保育に欠けるということが原則となります。

※入園期間…1年間が原則ですから、就学までの間は毎年入園の手続きが必要です。

※保育時間…午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで)

※保育料…3歳未満 無料～16,450円
3歳以上 無料～5,950円

保育料はご家庭の収入状況によって上記の範囲で決定します。なおこの額は昭和46年度のもので、

※給食…3歳未満 完全給食と3時におやつ
3歳以上 副食給食と3時におやつ

入園の手続きは毎年1月中に行ないますが、中途入園もできます。くわしいことは市役所の社会課へお尋ねください。

保育園名	定員	所在地	電話
郭町保育園	60名	郭町1-18-2	22-2661
菅原町 "	90 "	菅原町22-12	22-2569
志多町 "	60 "	志多町12-1	22-2776
小ヶ谷 "	90 "	大字小ヶ谷161-1	42-2095
霞ヶ関 "	60 "	" 笠幡4449	31-0003
名細 "	60 "	" 上戸315-58	31-1967
大東 "	60 "	" 豊田本2055-1	43-3210
古谷 "	60 "	" 古谷上4021	35-0888
脇田新町 "	80 "	脇田新町18-9	42-7564
高階 "	60 "	大字藤間307	42-0266
月吉町 "	70 "	月吉町39-1	24-3371
山鳩(私立) "	60 "	新宿町3-1-23	42-2091
下田(私立) "	80 "	大字的場2346-6	31-0750

川越診療所

所在地 川越市連雀町31-2 ☎22-0343
 診療科目 内科、小児科
 休診日 毎日曜日および祝日



芳野診療所

所在地 川越市大字北田島 198-2 ☎22-1388
 診療科目 内科・小児科・外科・整形外科
 休診日 毎日曜日および祝日



浄水場

川越市には、現在8つの浄水場があります。浄水場は原水（川越市は地下水）を消毒して、ポンプでみなさんのご家庭に送る仕事をしています。川越市の水道事業は、昭和29年に給水を開始していますが、その後給水区域も年々拡大化し、昭和47年3月1日現在で、給水人口162,017人（普及率88.92%）、給水戸数42,636戸（普及率81.47%）となっています。1日当りの給水量は、平均4万トンに及んでいます。

市では現在4ヵ年（47～50年）計画で第4次拡張事業を行なっていますがこれが完成すると、市の全行政区が給水可能区域になる予定です。



学校給食センター

昭和44年8月、小・中学校児童生徒2万人の給食をまかなう目的で建設された学校給食センターは、市内今成町にあります。

学校給食は、児童生徒の体位の向上、食生活の改善、家庭負担の軽減など大きな成果を上げています。



と畜場

川越市営のと畜場は、市内石原町2丁目にあります。このと畜場は昭和14年に民営のものを市が買収したもので、現在の施設は、昭和37年4月に改築され、食品を扱うのにふさわしく近代化されています。

このと畜場で処理される家畜は1日平均150頭、そのほとんどが豚です。と畜場は、貴重なエネルギーとなる食肉を、新鮮にしかも衛生的に処理してみなさんの台所にお届けする役目を果たしています。

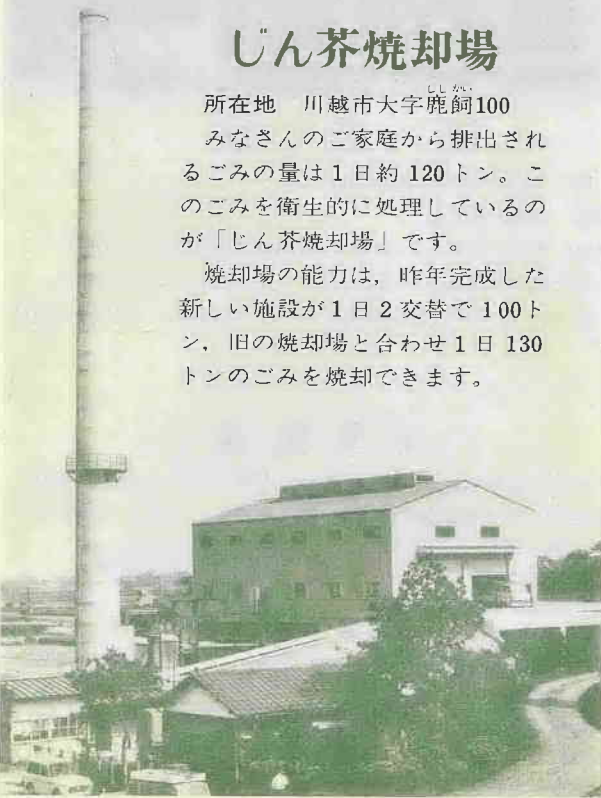


じん芥焼却場

所在地 川越市大字鹿飼100

みなさんのご家庭から排出されるごみの量は1日約120トン。このごみを衛生的に処理しているのが「じん芥焼却場」です。

焼却場の能力は、昨年完成した新しい施設が1日2交替で100トン、旧の焼却場と合わせ1日130トンのごみを焼却できます。



終末処理場



近代都市に欠くことのできないのが下水道です。川越市の下水道は昭和6年に市街地を中心に敷設され、以後徐々に区域を拡大、昭和39年には終末処理場を建設し公共下水道として再出発しました。昭和43年からは受益者負担金制度も採用、処理区域の拡大を図るなど積極的に公共下水道の普及に取り組んでいます。

処理場は、水洗便所や台所などから排出された汚水を、浄化して川に放流する役目を果たすもので、公共下水道には不可欠のものです。川越市には現在、大仙波、吉田、的場の3ヵ所に終末処理場があり、1日約95,000人分の汚水を処理しています。また便所から汲取ったし尿は、大仙波に併設されているし尿処理場で処理されていますが、この施設は1日約65,000人分の能力をもっています。

昭和三十三年六月十日第三種郵便物認可
月二回（十日・二十五日）発行（一部四頁）
として保存しましょう。いつかお役立ちのこともあると思います。
発行所 川越市役所
川越市五丁目一丁目（鹿飼）二五〇